

# 第1号議案

## 上野原都市計画道路の変更

(3・5・4号 東通り線)

# 上野原都市計画道路の変更(山梨県決定)

上野原都市計画道路中、3・5・4号 東通り線を次のように変更する。

種別	名称		位置		区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・4	東通り線	上野原市 上野原 字新町	上野原市 上野原 字川井田	1,970m	地表式	2車線	12m 10m	JR中央線と立体交差 1箇所  中央自動車道と立体交 差 1箇所  幹線街路と平面交差 5箇所	W=12m L=1,000m W=10m L=970m
	車線の内訳		2車線		1,970m					
理由	<p>上野原都市計画道路3・5・4号東通り線は、上野原都市計画道路3・5・2号北通り線との交点を起点とし、桂川橋に至る道路で、上野原中心市街地と国道20号、JR上野原駅、中央自動車道上野原IC及び市南部地区をアクセスする重要な幹線街路である。</p> <p>当路線は、非常に急勾配な街路であるうえ、何箇所かきついカーブが存在することから、大型車などの通行車両の円滑な交通の妨げとなっている。</p> <p>また、現在、JR上野原駅を交通拠点として機能強化を図るべく、上野原駅周辺整備事業が上野原市により進められており、駅の改修、周辺の土地区画整理事業、用途地域の指定が計画されている。これにより、沿道の土地利用も大きく変化することが見込まれ、当路線の交通量が増加することも予想されることから、交通の円滑化を図るため道路線形を変更するものである。</p>									

## 新旧対照表

<現>

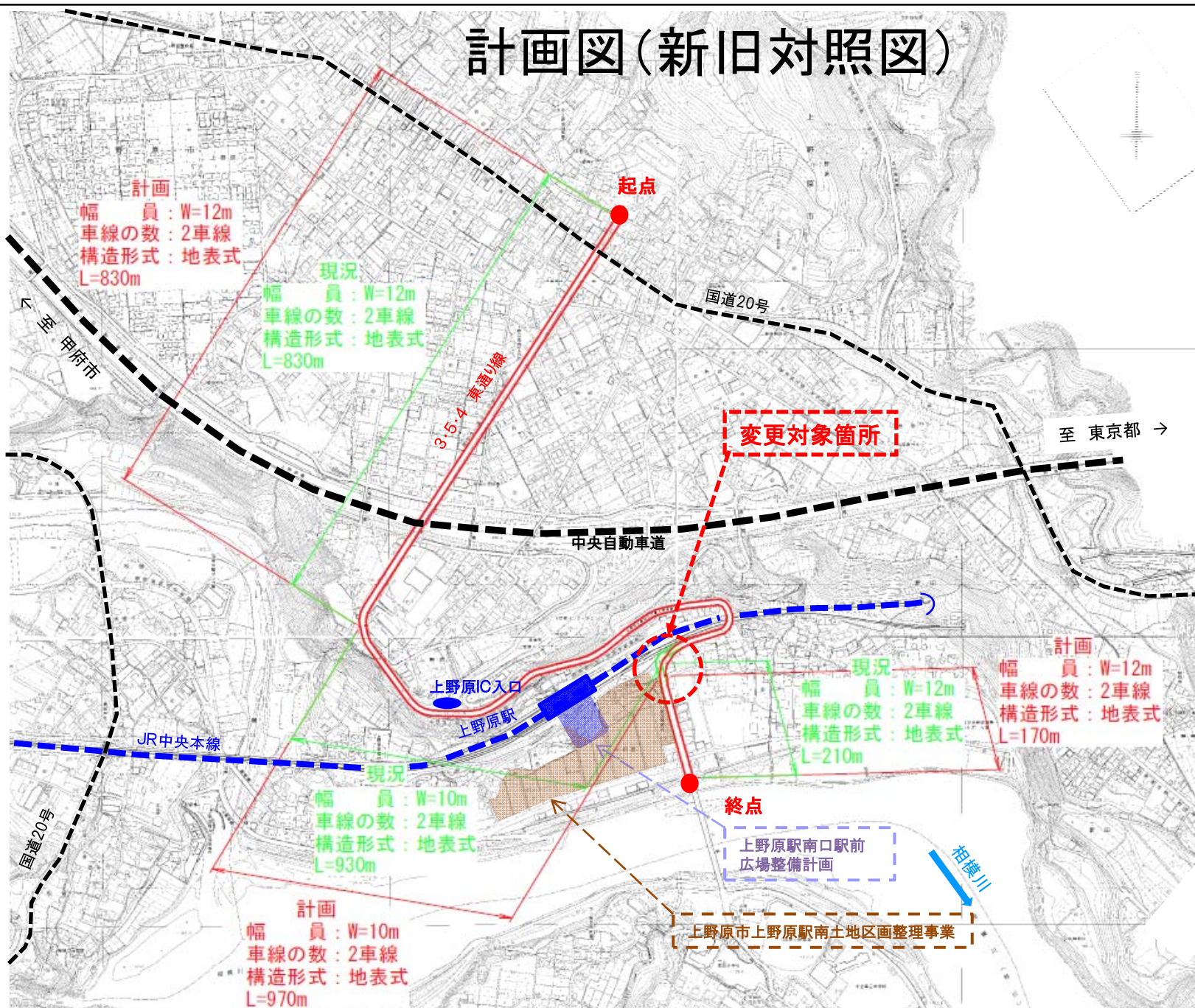
種別	名称		位置		区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・5・4	東通り線	新二北新町 上野原1382	新二北大塚 上野原955	1,970m	地表式	2車線	12m 10m	JR中央線と立体交差 1箇所 中央自動車道と立体交 差 1箇所 幹線街路と平面交差 5箇所	W=12m L=1,040m W=10m L=930m

<新>

種別	名称		位置		区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・5・4	東通り線	上野原市 上野原 字新町	上野原市 上野原 字川井田	1,970m	地表式	2車線	12m 10m	JR中央線と立体交差 1箇所 中央自動車道と立体交 差 1箇所 幹線街路と平面交差 5箇所	W=12m L=1,000m W=10m L=970m

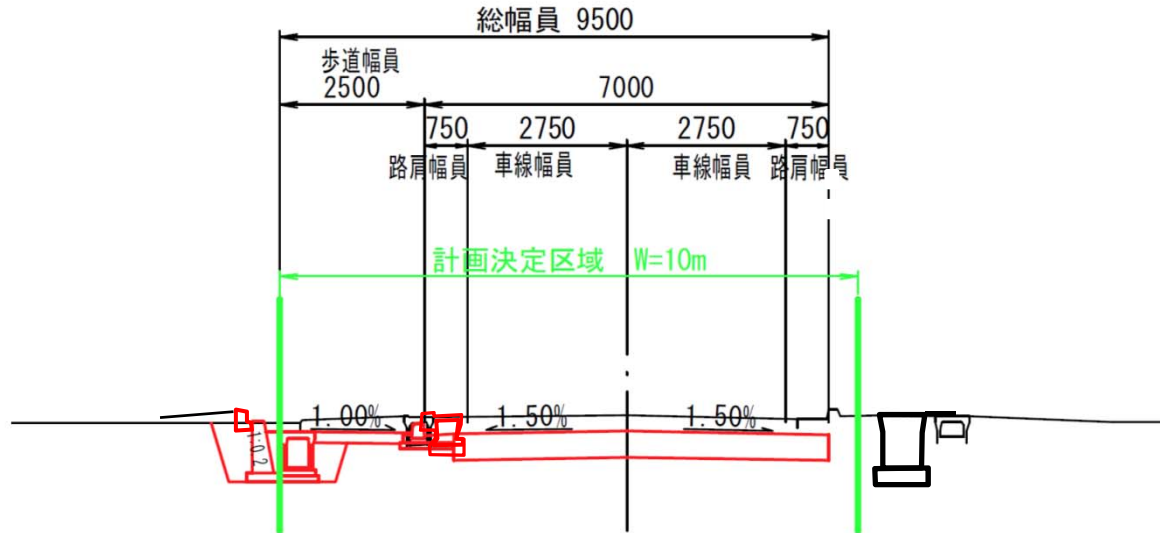
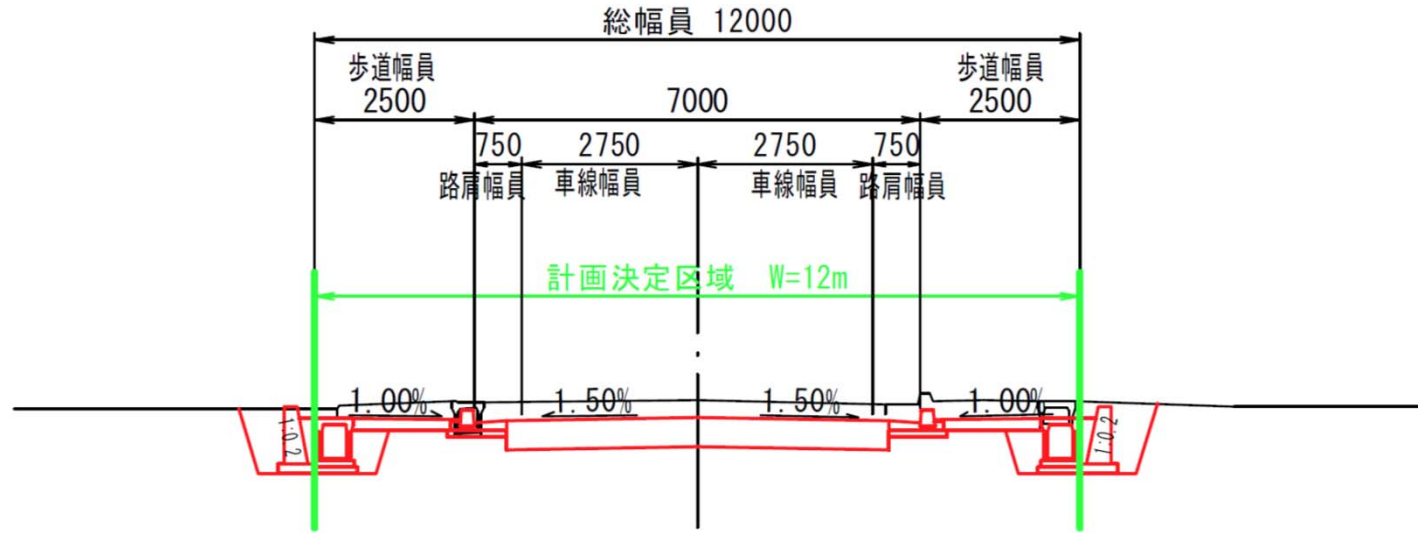


# 計画図(新旧対照図)





# 標準横断図



# 第1号議案 現況写真 (航空写真)





第1号議案 現況写真 ① (終点側 交差点付近から望む)



第1号議案 現況写真 ② ( 終点側より 変更する曲線部)



第1号議案 現況写真 ③ (終点側より 変更する曲線部)



第1号議案 現況写真 ④ (終点側より 変更する曲線部先)



# 都市計画の策定の経緯の概要

## 上野原都市計画道路の変更（3・5・4 東通り線）

事 項	時期	備考
説 明 会	平成25年10月31日	上野原市中新田地区
	平成26年 1月 9日	〃
	平成26年 8月 5日	〃
公 聴 会	平成27年 9月 2日	公述人無し。開催中止。
関係市の意見聴取	平成27年10月28日	上野原市長
計画案の公告・縦覧 (法17条に基づく公告・縦覧)	平成27年12月 3日 ～12月17日	縦覧者数:無し 意見書:なし
山梨県都市計画審議会	平成28年 9月 6日	
都市計画決定告示	平成28年10月(予定)	